

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2015-531184(P2015-531184A)

【公表日】平成27年10月29日(2015.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2015-066

【出願番号】特願2015-521119(P2015-521119)

【国際特許分類】

H 04 L 9/08 (2006.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

A 61 M 5/168 (2006.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 0 1 C

H 04 L 9/00 6 7 5 A

A 61 M 5/168

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月21日(2016.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

その間を安全に無線で通信するために適合した2つの異なるデバイスを含む医療システムであって、

ここで第1のデバイスは、第2のデバイスへのおよび第2のデバイスからの通信を伝送しそして受信するための通信モジュール、ならびに、第2のデバイスとの通信を確立するためおよび/または第2のデバイスと安全に通信するために使用される少なくとも1つの必須の情報を含むメモリ、を含む医療デバイスであり、

ここで第2のデバイスは、第1のデバイスを制御するために適合した遠隔制御装置であり、前記第2のデバイスは、第1のデバイスへのおよび第1のデバイスからの通信を伝送しそして受信するための通信モジュール、入力手段、電子装置接続手段、ならびに、通信モジュール、入力手段および電子装置接続手段に接続されたプロセッサを含み、

前記システムはさらに、第2のデバイスの電子装置接続手段に物理的および電子的に接続されるように適合したセキュリティトークンを含み、

ここでセキュリティトークンは、第1のデバイスと第2のデバイスとの間で安全に情報を交換することを可能にする少なくとも1つの必須情報を含むメモリを含み、

ここで第1のデバイスは1つだけのセキュリティトークンと対になり、そしてここで、少なくとも1つの必須の情報は、第1のデバイスと第2のデバイスとの間の通信を確立するために使用されるペアリングデータである、

上記医療システム。

【請求項2】

保護されたトークンがもはや第2のデバイスとは接続されていないとき、第2のデバイスが、第1のデバイスへのおよび第1のデバイスからの通信を伝達も受信もできない、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記ペアリングデータは、第1のデバイス(1、7)のアドレス、少なくとも部分的な

リンク鍵、少なくとも部分的な長期鍵、および／または少なくとも部分的な短期鍵である、請求項1または2に記載のシステム。

#### 【請求項4】

必須の情報は、読み出しのみが可能で必須の情報は修正できないセキュリティトークン(4、6、8)のメモリ(10)の一部分に記憶される、請求項1～3のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項5】

トークン(4、6、8)のメモリ(10)は秘密鍵を含み、そして第1のデバイス(1、7)のメモリは対応づけられた公開鍵を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項6】

第1のデバイス(1、7)のメモリは秘密鍵を含み、そしてトークン(4、6、8)のメモリ(10)は対応づけられた公開鍵を含む、請求項1～5のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項7】

秘密鍵は、セキュリティトークン(4、6、8)の安全な部分に、トークンだけが前記秘密鍵を読み出し、かつ／または使用することができるようにして記憶される、請求項1～6のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項8】

少なくとも1つの必須の情報は、特定の時点にトークン(4、6、8)および／または第2のデバイス(3)内で動作させることができるまたは動作させないアプリケーションおよび／またはソフトウェアのリストである、請求項5に記載のシステム。

#### 【請求項9】

少なくとも1つの必須情報は、アプリケーションの完全性および／またはオペレーションシステムおよび／または医療アプリケーションのアップグレードバージョンを、少なくともブート時に調べるために使用されるデータである、請求項1～8のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項10】

少なくとも1つの必須情報は、患者の識別名および／または身体の特性である、請求項1～9のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項11】

第2のデバイス(3)は、少なくとも1つの必須情報が一時的に記憶されるメモリを含む、請求項1～10のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項12】

前記第1のデバイス(1、7)は、第1のデバイスと第2のデバイスとの間で交換されるデータを暗号化するためのおよび／または復号するための、暗号化手段を含む、請求項1～11のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項13】

少なくとも1つの必須情報は、セキュリティトークン(4、6、8)のメモリ内に秘密に保持され、そしてセキュリティトークン(4、6、8)は、第1のデバイスと第2のデバイスとの間で交換されるデータを暗号化するためのおよび／または復号するための、暗号化手段を含む、請求項1～12のいずれか1項に記載のシステム。

#### 【請求項14】

セキュリティトークン(4、6、8)は、少なくとも1つの暗号鍵を生成する鍵生成器が動作中であるプロセッサを含む、請求項1～13のいずれか1項に記載のシステム。